

37

桃山時代の家庭医学： 本願寺西御方(1562-1616)を例にして

アンドリュウ・ゴープル

オレゴン大学

西御方(冷泉阿古, 1562-1616)は公卿冷泉家の出身で若年に正親町天皇の皇子誠仁親王の妃になり子供二人(幼いうち死去)を出産した。後に本願寺顕如の二男興正寺顕尊に嫁して四人(一人は二歳で死去)の子供を生んだ。その長女は顕如の三男本願寺准如と結婚し、長男興正寺准尊は毛利輝元の養女と婚姻した。桃山時代と江戸初期に掛けて本願寺の存続と東西分脈問題の中心人物であった事は言うまでも無かろう。然しながら生涯に関する資料は案外に乏しい。幸い公家兼町医山科言経は親戚で専任医師でもあり彼の日記には二十七年間に渡って少なくとも四千件の西御方自身(子供等は別)の記載が有る(それ故に西御方は前近代に一番記録されている女になる)。記載の過半数は西御方の健康に関する物で当時の家庭医学の実態を知りうるに貴重な史料である。以下それについて述べたいと思います。

西御方の家庭は西御方をはじめ、その子供(一時四人)、各子息の乳人、乳人の子供、所従、下人等を含み普段は最低三十人であった。家庭の病氣と煩いについては頭痛、脚氣、咳病、少熱氣、腫物、ホ、腫物、瘡病、文庫ヨリ御落、頭髮ヌケ、虫クイ歯、虫氣、下痢、腹氣、手小瘡、少熱氣、手ヲアヤマチ、衄血、胞衣不下、霍乱、淋病、頭痛等記録されている。煩いは肉体的な事に限らず精神的な面もあった。西御方にとって子の死は精神的な打撃になりその結果残子の健康状態は日々のストレス原因であったろう。環境もストレスの原因であった。例えば大規模な文禄地震の直後に数ヶ月間鬱病を患って実家と離れ言経の自宅に途留し看病を受けた。

治療については医者(専任医師山科言経)を初め壽命院秦宗巴、延命院正紹曲直瀬玄朔、養庵曲直瀬正琳、通仙院半井瑞桂、大和宗恕等の名医や大徳寺内天瑞寺内玄首座、小貳と言う腫物専門家も治療にあたった。治療方法は診脈(脈診)、薬剤、と灸治の医療、其れと稀に呪いや快気祈禱の祈禱はあった。投薬された処方の中には快気散、香薷散、人參丁香散、西大寺薬(豊心丹)、四物湯、茶調散、や藿香正気散等が記載されている。医者(訪問)は必要に応じて一日に一回以上の事もあり、その折他のものたちの診察にもあたった。

治療と投薬は医者との面接と診断による事は当然だがその上に又当時の家庭医学には新傾向が現れる。それは患者達が自分の健康管理つまり自分で自分の治療する(自療とも言えよう)事が証明されている。その自療健康管理では次の三点に注目します。第一は患者の病歴とその病状、第二は患者の薬に関する認識、第三は患者の『持薬』と言う常備薬である。

第一の病歴と病状は患者が自分の病歴を記録し病状を報告書として医者(訪問)に提供するものである。二種があり、一つは一書(メモ)でもう一つはより詳しい目録である。西御方だけではなく子供、乳人、女中の目録もある。

第二は西御方達の薬に関する認識については次の三点を挙げたい。①処方名を知りそれにより各病氣に対する処方や薬がある事を知った。家庭には川芎茶調散、人參丁香散、快気散、藿香正気散、愛洲薬、催生散等をそれに加え気付薬、鼻薬、ハヤメ薬、虫クイ歯之薬、中風薬、目ノ洗薬等を注文した。名薬も頼み：例えば言経は秦宗巴から藿香円や「漆ニマケ之薬」を得るのを頼まれた。②自分の薬を自身で調合し製薬した。その為に製薬道具(薬盤、薬刀、薬研)を借り、それと「西御方ヨリ薬ハコ、小箱百廿有之」の記載からも薬箱をも常置したと思われる。自家用だけではなく他の者の薬を備えた記録もある。③生薬を購入し自分達で調合したが時には手持ちの生薬の調合を頼んだ。

第三の『持薬』は専任医者が投薬する患者の体調や慢性持病を管理する為に常備した薬であった。その処方が特定な病氣の為に投薬された薬も含むが原則として養生薬の類いとして備えた。「惣別持薬」もあり西御方の場合は多数の処方が確認できる。記録によると十歳の子供や中年の人達が長期に渡り服用し、少なくとも週三回服用したという例もある。西御方達は互いの処方や服用を知り、薬や健康用心は家庭の日常生活と人間関係の中に新しい位置を占め新しい役割を果たしたと思われる。